

# サイバーセキュリティ関係法令の調査検討等を 目的としたサブワーキンググループ 検討結果のご報告

サイバーセキュリティ関係法令の調査検討等を  
目的としたサブワーキンググループ

主査 林 紘一郎

令和2年3月2日

NISCは、令和2年3月2日（予定）、サイバーセキュリティ対策において参照すべき関係法令をQ&A形式で解説する「**サイバーセキュリティ関係法令Q&Aハンドブック Ver1.0**」を作成・公開。

企業における平時のサイバーセキュリティ対策及びインシデント発生時の対応に関する法令上の事項に加え、情報の取扱いに関する法令や、情勢の変化等に伴い生じる法的課題等を可能な限り平易な表記で記述。



サブWG・タスクフォース会合合同開催



タスクフォースからサブWGへのドラフト提出

## Q&Aで取り上げている主なトピックス

1. **サイバーセキュリティ基本法**関連
2. **会社法**関連（内部統制システム等）
3. **個人情報保護法**関連
4. **不正競争防止法**関連
5. **労働法**関連（秘密保持・競業禁止等）
6. **情報通信ネットワーク**関連（IoT関連を含む）
7. **契約**関連（電子署名、システム開発、クラウド等）
8. **資格等**（情報処理安全確保支援士等）
9. **その他各論**（リバースエンジニアリング、暗号、情報共有等）
10. **インシデント対応**関連（デジタルフォレンジックを含む）
11. **民事訴訟**手続
12. **刑事実体法**（サイバー犯罪等）
13. **海外法令**（GDPR等）



## 【経緯】

- 平成30年10月10日、サイバーセキュリティ戦略本部普及啓発・人材育成専門調査会は、サイバーセキュリティ関係法令の調査検討等を目的としたサブワーキンググループ（以下「サブWG」という。）を設置。
- 経済産業省が平成21年に作成した「情報セキュリティ関連法令の要求事項集」をベースとし、サブWGの下部に設置したタスクフォースを中心としてドラフトを起草、令和2年2月18日にサブWGへ提出し、サブWGにおいてとりまとめを行った。

以下參考資料

## 背景

- 近年、サイバー空間と実空間の一体化、事業のグローバル化等に伴い、サイバーセキュリティに関わる法令が増加を続けており、事業者が適切にサイバーセキュリティ対策を講じる上で、経営層から実務者・技術者層に至るまで、サイバーセキュリティ関係法令の知識が不可欠である。
- 一方で、サイバーセキュリティの関係法令を取りまとめ、解説を施した資料が少ない。
- 平成30年7月に閣議決定された新たなサイバーセキュリティ戦略においても、経営層に分かりやすくサイバーセキュリティ対策を訴求するための施策として、企業がサイバーセキュリティ対策の実施において参照すべき法制度に関する整理を行うとされた。

平成30年10月10日の普及啓発・人材育成専門調査会において、サイバーセキュリティ関係法令集の策定や、必要に応じてサイバーセキュリティに関する法的課題について、調査検討等を行うことを目的とした、「サイバーセキュリティ関係法令集の策定等を目的としたサブワーキンググループ」の設置が承認された。

## 方針

- 平成21年に経済産業省が公開した「情報セキュリティ関連法令の要求事項集」をベースとしつつ、新しいトピックを追加
- テーマによって、委員以外の有識者に対するヒアリング等を実施。
- 作成した成果物については、今後の法改正等の動向を踏まえ、内容の追加や法改正の反映等、定期的に改訂を行うことを予定

## 経緯

- 第1回（2019年2月8日）  
参考となる先例（情報セキュリティ関連法令の要求事項集）の概要を共有、本サブWGで扱うテーマを議論し、今後の検討方針を提示
- 第2回（2019年6月6日）  
関係法令・ガイドラインを調査、追加すべきトピックを検討、タスクフォースの設置を決定
- 第3回（2019年7月2日）※持ち回り開催 タスクフォースメンバー決定
- 第4回（2019年9月5日）法令集トピック一覧を概ね決定
- 第5回（2019年12月3日）ドラフト案（一次）の提示
- 第6回（2020年2月18日）  
サブWG・タスクフォース会合の合同開催 タスクフォースからサブWGへドラフト提出
- 2020年2月26日 サブWGにおいて本ハンドブックとりまとめ

## 「サイバーセキュリティ戦略」（平成30年7月27日閣議決定） [抜粋]

### 4. 目的達成のための施策

#### 4.1 経済社会の活力の向上及び持続的発展

##### 4.1.1 新たな価値創出を支えるサイバーセキュリティの推進

###### (1) 経営層の意識改革

このような状況を踏まえ、官民が連携して、経営層に対してサイバーセキュリティ対策に関する説明や議論ができる人材を発掘・育成するとともに、経営層向けセミナー等を開催し、経営層の意識改革を促していく。また、国は、サイバーセキュリティに取り組む企業による宣言の促進や、類似の企業の対策状況と比較することで、自社に必要な対策を可視化するためのツールの整備など、経営層に分かりやすくサイバーセキュリティ対策を訴求するための施策を推進する。また、**学会等と連携しつつ、企業がサイバーセキュリティ対策の実施において参照すべき法制度に関する整理を行う。**

#### 4.4 横断的施策

##### 4.4.2 研究開発の推進

###### (1) 実践的な研究開発の推進

加えて、これらの技術的な研究開発にとどまらず、**例えば、サイバーセキュリティに関する法令解釈の明確化等、サイバーセキュリティ対策における制度上の課題に関する調査・研究を推進する。**

## サブワーキンググループ委員等

主査	林 紘一郎	情報セキュリティ大学院大学 名誉教授
副主査	岡村 久道	英知法律事務所 弁護士 京都大学大学院 医学研究科 講師
委員	大杉 謙一	中央大学大学院 法務研究科 教授
委員	大谷 和子	株式会社日本総合研究所 法務部長
委員	奥邨 弘司	慶應義塾大学大学院 法務研究科 教授
委員	小向 太郎	日本大学 危機管理学部 教授
委員	星 周一郎	首都大学東京 法学部 教授
委員	丸山 満彦	デロイト トーマツ サイバー合同会社 執行役員
委員	宮川 美津子	T M I 総合法律事務所 弁護士
委員	湯浅 壘道	情報セキュリティ大学院大学 教授

### オブザーバー

警察庁、個人情報保護委員会事務局、総務省、法務省、厚生労働省、経済産業省

(令和2年2月現在、敬称略)

成果物のドラフトを行うため、サブWGの下にタスクフォースを設置。  
タスクフォース構成員、一部のサブWG委員、事務局において具体的なドラフト起草を担当

## タスクフォース構成員

構成員	阿久津匡美	弁護士法人北浜法律事務所東京事務所 弁護士
構成員	安藤広人	ファイ法律事務所 弁護士
構成員	寺門峻佑	T M I 総合法律事務所 弁護士
構成員	日置巴美	三浦法律事務所 弁護士
構成員	北條孝佳	西村あさひ法律事務所 弁護士
構成員	水町雅子	宮内・水町 I T 法律事務所 弁護士
構成員	山岡裕明	八雲法律事務所 弁護士
構成員	渡邊涼介	光和総合法律事務所 弁護士
オブザーバー	大谷和子	株式会社日本総合研究所 法務部長

(令和2年2月現在、敬称略)